

原子力規制委員会の勧告について

平成27年11月13日
日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄

本日、原子力規制委員会から文部科学大臣に対して、高速増殖原型炉「もんじゅ」の運営に関する勧告がなされました。

私は、本年4月の日本原子力研究開発機構理事長就任以来、「もんじゅ」の抱える課題とそれを乗り越えるための方策について検討して参りました。そして、保全計画の抜本見直し等により、来春には保守管理不備問題を解決していく決意を11月2日の原子力規制委員会で表明致しました。しかしながら、原子力規制委員会からご理解を得られずこのような事態に至ったことは誠に残念であります。

日本原子力研究開発機構は、長期間に亘る実験炉「常陽」の運転経験やナトリウム取扱い技術等を蓄積し、設計・建設段階から「もんじゅ」プロジェクトを実施してきました。「もんじゅ」を通じて開発成果を確実に生み出していくことは、日本原子力研究開発機構の責務です。また、日本原子力研究開発機構は、現時点において「もんじゅ」を預かる当事者であり、「もんじゅ」の安全について責任を有していることに変わりありません。

私としては、原子力規制委員会で説明した保守管理プロセス総合チェックや保全計画の抜本見直しなどの徹底的な改善に全力を傾注し、その成果をお示しすることにより、日本原子力研究開発機構の責務を果たしていく所存です。

以上